慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	Φ・B・コーニシン著 笠原長寿訳 ソ連邦の保険：生命保険と損害保険の理論と実際
Sub Title	Insurances in U.S.S.R., by Nagatoshi Kasahara
Author	庭田, 範秋
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1961
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.54, No.2 (1961. 2) ,p.144(68)- 148(72)
JaLC DOI	10.14991/001.19610201-0068
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19610201-0068

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

料の引用も、さらに生きたであろうと思われる。以上が、筆者の読後感であるが、このような限界にもかかわらず、本書は、きわめて克明な資料的研究であり、イギリス労働運動史を学ぶ者は、一度は目を通すべき労作であるといえよう。

さて、最後にホッブスバウムの本書にたいする批評であるが、ここで彼は、つぎのようにのべている。「本書の弱点は事実にあるのではなくて、ムードにあるのだ。一九一七年から一九二五年までのイギリス労働党の歴史は、若いアメリカの学者が把握しなおすことは、とくにむずかしい。なぜならアメリカ合衆国は、そのようなものは何も知らないし、すでにイギリス労働運動の舞台から姿を没してしまったのだからだ」（傍点筆者）と。この指摘は、やや縄張り意識的な偏見の香りをもっていなければ幸いであるが、ともかくも外国の労働運動史を研究する者にとって教訓的であろう。

（注1）Elizabeth L. Eisenstein; Philippo Michele Buonarroti, 176—1837, the First Professional Revolutionist, 1959.

これについては三田学会雑誌第五二巻第一一号所収拙稿（書評）参照。

（注2）Science and Society, (Spring, 1959) Vol. XXIII, No. 2.

（追記）ほとんど同じ問題をとりあつかった Henry Pelling; The British Communist Party —— Historial Profile, 1959 を一緒に論評する予定であったが、筆者の不手際のために果すことができず残念である。

——一九六〇・一二・一一——

（飯田　鼎）

Φ・B・コーニシン著
笠原長寿訳

『ソ連邦の保険
——生命保険と損害保険の理論と実際——』

われわれが、保険の限界を論ずる際に、理想社会に至れば保険は消滅するであろうとしているが、これはまた理想社会にあらざれば保険はかならず必要であろうということをもうらがきするものである。マルクス経済学者は、一応考えられうる状態での理想社会を共産主義社会としているようであるが、なるほど、「能力に応じて、必要に応じて」の段階では、各人がそれぞれ偶然の災害に備えなければならないという、個人主義的な要素を含む保険はなくなるであろう。しかしながら社会的に、全体として、計画的な考慮に基づく偶然の災害に備える善後策としての保険あるいは保険類似制度、または保険が発達せしめてきた諸技術の一部あるいは相当部分を活用するなんらかの制度は存せざるべからずであろう。ただしかかる人類の発展段階においても、偶然の災害の予防、鎮圧が完全には行ないえないであろうことを条件として。

保険学でいう「危険なければ保険なし」なる原則は、これまた危険あるところ保険あり、あるいはありうるなることをも意味しているであろう。現実にはあらゆる危険がすべてこれ保険をなさしめているわけではない。しかし保険の諸学理が発達し、また保険を実際に成立させ遂行している保険事業体がいろいろに進歩ならびに変化をすれば、保険の実施の範囲は広まり、保険の限界はさらに一段と遠くおしやられていくのである。経済体制が相違してくれば、保険の範囲と限界も変動を来たす。資本主義社会にあってはそれに相応する保険の範囲と限界があり、社会主義社会においてもそれに対応する保険の範囲と限界が考えられうる。しかして危険があるところ、かならず保険の存立の可能性は存在する。社会主義社会にも、各種各様の危険がある。

社会主義社会にも保険が必要であることは、すでにマルクスが、ドイツ労働者党綱領を評註した際に指摘したし、そしてさらに資本論中においては、これを一層強く主張しているが、ソ連邦という社会主義国家が出現して相当の日時の経過した今日、われわれはいまだそこにおける保険の実際は知らされていなかった。ただ資本主義社会でいわれる保険は、私有財産制度が解消の過程を辿るであろう社会主義社会においては、徐々に消滅していくであろうとは、一応臆測されても当然と思われるが、さて社会主義社会にあって、社会保険を別とする普通保険の現状がどのようなものであろうかというところから、本書への興味は始まるのである。

本書の原著者コーニシン教授は、経済学博士にして、保険問題についてのソビエトの偉大なる学者の一人であるとされている。過去十年間、ソ連邦国家保険総管理局副長官の要職にあって、また過去二十年間、モスクワおよびレニングラード大学で、ソビエトの国家保険に関する講座を受け持ち、現在もモスクワ金融専門学校の国家予算講座を担当している。国家保険に関する豊富な著作をもち、科学的研究活動ならびに教育活動と、保険機関における指導的活動とをうまく調和させた一人である。本書によって、始めてソビエトの金融専門学校ならびに大学用の保険教科書が創られたのであると（コーニシン教授の略歴）。

本書の訳者笠原助教授は、マルクス経済学の立場から保険を研究する、保険学界における数少ない純学者派の一人である。同氏の今日までの研究の特徴は、保険の現実の実証分析より始めて、その結果より理論を抽出し、または在来の理論の正当性の確証を得るというその学問的性格である。ソ連邦の保険の理論ならびに現実の研究の先鞭をつけたという点では、同氏の指導教授印南博吉博士に一歩をゆずるとしても、その後の、ソ連邦の保険の紹介では、同氏こそわが国の第一人者である。同氏の下記の諸論文を見れば、このことは自明である。「社会主義社会と普通保険」（明大商学論叢、第四〇巻第六・七号、昭和三十二年七月、明治大学商学研究所）、「外国生

命保険事情――ソ連邦」（生命保険実務講座、第六巻、業史・外国事情編、昭和三十三年五月、有斐閣）、「ソビエト普通保険の発展段階について」（保険学雑誌、第四〇四号、昭和三十四年、日本保険学会）、「ソ連邦の保険」（所報、第六号、一九五七年、昭和三十四年十二月、生命保険文化研究所）、「社会主義社会における国民所得の分配と保険の役割――A・ミリネル論文の紹介――」（共済保険研究、第二巻第一号、昭和三十五年一月、保険研究所）。ちなみにソ連邦における普通保険――個人保険に触れるわが国の書物の主だったものは次のごとし。「ソヴェト財政学教科書下――第十三章、ソ連邦における国家財産保険及び個人保険」（M・A・グールヴィッチ著、各国財政事情研究会訳、各国財政金融叢書Ⅱ、昭和三十一年七月、洋々社）、「保険経済〔改訂第三版〕」（明治大学教授、商学博士、印南博吉著、昭和三十二年五月、第二版は二十五年一月、白桃書房）、「保険の本質」（著者は同前、昭和三十一年三月、白桃書房）、「保険経済論」（経済学博士、岡部寛之著、昭和三十四年十二月、保険研究所）。

「ソビエトの保険を知るための唯一の体系化された文献」（訳者序文一頁）である本書は、まず社会主義体制の経済的優位性の謳歌より始められている。そしてこの社会主義体制を維持・強化ならびに発展せしむるために、保険もその存在が認められ、そしてそれは広汎に行なわれかつ着実な発展を遂げているとされている。この着実な発展というところにわれわれは注意を払う必要がある。ソ連邦における保険が、社会主義社会の保持・建設と発展にいかに貢献しているか、そのことからそれは種々なる特色を持つに至るとされるであろうが、これらの諸点について、本書は主として触れているのであり、本書の最大の特徴はこの点にして、すなわちソ連邦の普通保険の実際の紹介である。ただ残念なことには、本書には統計的数字が極めて少ない。記述されている諸現実は、確かに理解できるのであるが、数字でもってこれを確かめることができないのが遺憾である。しかしながらわれわれは、本書を通読して、来たるべき時代と社会における保険の生成発展の様をはるかに望見することができる。そこにある保険は新しい姿のそれである。本書でそれを知りうる収穫は大である。

本書には、資本主義体制下にある保険への痛烈なる批判も多い。極めて直截に資本主義の保険を罵倒している。なかなか多方面からこのことは行われているが、実は本書のこれらの部分はそれほどの意義はない。つまり本書の性質よりして当然のことではあるが、資本主義社会における保険の研究の部分は浅い。平面的であって機械的な理解の仕方であり、結論は劃一的である。本書におけるこの部分のような内容は、すでにわが国でも各方面で記され、述べられたことのあるところであって、つまり新鮮味がない。ここで保険学徒であるわれわれの一考を要するところであるが、資本主義社会における保険の分析も、もはや従来のごとき教科書的な方法と内容のものであってはならないのではなかろうか。マルクス経済学による保

険研究も、そろそろ新段階に入るべき時期である。

とにかく社会主義社会では、資本主義社会とは、経済体制の点で根本的に相違しているのであり、そして保険も同じく大なる相違を来たしていることは、本書によって十分に理解できるのであるが、実は保険と他の諸制度との関連はどうなっているのであろうか。ソ連邦における保険の制度的な実態と諸特徴を知るには、確かに本書は優れている。しかし社会主義体制が計画経済をその核心としていることが事実ならば、かかる計画経済内における保険を、他の諸制度との関連と、さらに広い社会経済的な視野から眺めての理論がもっと多く含まれていたら、一段と本書の価値は高まったであろう。たとえば普通保険としての生命保険と社会保険との関連とか、機械保険、自動車保険などの新種保険の存在の有無、ならびにこれらが生産力の発展、技術的進歩といかなる関係にあるか。その他金融諸制度と保険との関連、貿易と保険との関係等々。われわれはこれらの点に関して、いや関してこそもっと沢山に知りたいのである。

社会主義社会は、つまりソ連邦は、驚くべき発展を遂げつつあることを疑うものはあるまい。ソ連邦自体も、今や社会主義体制から共産主義体制へ移行しつつあると、かって揚言した。しからばそのもとで保険はいかになるか。共産主義社会においては、保険の必要はすでになく、保険は存在しないであろうということは、マルクスの保険に関する所論をもってしてもうかがえるところであり、またそのように述べた保険学者も決して少なくはない。しかし本書によれば、ソ連邦における普通保険は、現段階ではますます発展の傾向にあると記されているが、実は今後の動向こそが問題である。このままでいくと、共産主義社会にも保険があるようになりそうな気がするし、また保険が発展の傾向にあることから、社会主義社会は共産主義社会には、結局は移行しえない、成長しえないともなりそうである。社会主義体制下においても発展を続けた普通保険が、一定の時点、すなわち社会主義体制が共産主義体制になった時に、一気に、忽然と消え去るのであろうか。あるいはソ連邦における普通保険は、今後も相当の程度まで発展を続けて、しかる後に、社会体制の変化につれて徐々にまた縮少していくとでもいうのであろうか。本書からこのような疑問を感ずるのである。

本書にも、求めて得られなかった点が、既述のごとく若干はあった。しかしこれは学問の発展の速度を無視しての要求であろう。とにかく本書は、ソ連邦の普通保険の理論と実際を示す唯一・最初の単行本なのである。とくにソ連邦における普通保険、そのうちでも農業保険の仕組みに関する記述は有益なるものである。従って本書にさらに求めたい諸点は、実はソ連邦の経済の研究家に対しての要求となろう。本書の訳者笠原氏のようなソ連経済の研究家に、多くの人々は絶大の期待を寄せているであろう。そしてソ連邦の普通保険がさらによく紹介されて理解することができたならば、わが国の保険学と保険事業の進歩に一段の成果が現われるであろう。

「社会主義経済のもとにおいては、資本主義的保険範疇からの外

的側面、つまり形式だけが受け継がれ、保険の本質は、社会主義経済の発展の要求に応じて根本的に変化したのである」（一三頁）。つまり保険の諸技術は、資本主義社会から社会主義社会に継承せられうるとしても、資本主義経済のもとにおいて把握せられたる保険の本質は、社会主義経済のもとにおいて把握されうるであろう保険の本質とは相違する。かくてこそその保険の本質に、歴史性、具体性と実践性がありうるのだ。かくのごとく各経済の時代に応じて本質を追求する経済学を、これを狭義の経済学とするならば、この逆は広義の経済学として、これには歴史性も、すなわち具体性も実践性もありえない。これを本書の訳者笠原氏は、「保険のもつ本来的性格と歴史的性格」（訳者序文一頁）として理解されているが、あらゆる時代の保険に共通の本質の追求などのあろうはずのないことは、上記の本書の文言においても明らかであり、このことを十分に理解して、あらためて本書を読むならば、資本主義体制下の保険と社会主義体制下の保険との相違、ならびにそのよって来たるゆえんが明確となり、しかして資本主義社会における保険の本質が分明に把握されえよう。「保険とは、偶然の災害に対する予備貨幣を、社会的形態で蓄積する制度であって、多数の経済主体が結合し、確率計算に基づく公平な分担額の醵出をその方法とする。」

（本書の著者は明治大学助教授、訳者序文二頁、本文は三一九頁、別に索引八頁、白桃書房、昭和三十五年十月十六日発行、六五〇円）

（庭田範秋）

『経営年金制度』

真野俯著

労働者ならびに国民の老後の生活は、本来国家によって保障さるべきであるが、すでに今日われわれが見るごとき社会保障制度の不完全と低位な現状においては、経営年金制度は社会保障制度としての老齢年金制度に対する補足の年金制度としての意義を有するであろうことは、一応理解しうるところである。最近わが国においては、老齢保障の問題に対する関心が一般に高まりつつあるが、それにつれて、公的であれ私的であれ、年金制度に関する研究は進められつつある。国家が社会保障として実施している年金制度を公的年金制度とするならば、これに対して企業の行う年金制度、すなわち経営年金制度は私的年金制度と称さるべきものにして、わが国の経済事情の安定と経済発展の順調なのに伴なって、各種の産業において、企業内に年金制度を設置するものが次第に増えつつあり、ここに経営年金制度は学問の対象としても大きく登場してきたのである。しかして経営年金制度に関する研究論文は多数発表され、書物としても、「退職金と年金」（早稲田大学教授、経済学博士、平田富太郎編著、昭和三十一年四月、労務研究所）、「退職金と年金制度」（慶応大学教授、経済学博士、藤林敬三編、昭和三十一年十二月、ダイヤモンド社）などが公刊された。最近では老齢者問題を主として扱った「老齢者母子の実態」（大内兵衛編、昭和三十三年十月、東洋経済新報社）、「老齢者のための社会保障」（B・E・シェンフィールド著、清水金二郎監修、昭和三十四年五月、東洋経済新報社）と相次ぎ、また数多い社会保障や社会事業に関する著書や論文にもそれぞれこの問題がとりあげられてあり、理論的な収穫も決して少なくはないが、それらのうちにあって、本書はとくに特色ある経営年金に関する学術書として、注目せられているところのものである。単に特色を有するといっただけでなく、おそらくわが国における、経営年金制度に関する体系をもった理論の書の唯一のものではなかろうかというところにも意義を認められるのである。

新しい企業経営上の重要課題の一つとして、多くの国々において注目を引くに至っている経営年金制度を、とくに発達のまことに目覚しい米国のそれをとりあげて理解を行わんとする本書は、「米国における経営年金制度と云う一箇の具体的・特殊的な問題の単なる解明を行うにとどまるものではなく、その問題の理解を通じて現代的企業一般における経営年金制度の理解研究をも同時に行おうとするものである」（序一頁）。米国における経営年金制度は、米国の経済的・社会的基盤の上に育ったところの企業の老齢従業員に対する米国的な保障制度であるが、それが現代的な企業を基盤として生れ、その上に運営されているものである以上、その具体的な発展と、それに伴って生じる諸問題の解明は、同時に現代企業における経営年金制度一般の解明に通じるものを有しているとする本書の著者の立場は、肯定されるところである。まことに本書は徹頭徹尾米国の経営年金制度の問題に終始し、その内容は理論的な順を追って展開されている。まず経営年金制度を生み出すに至った米国の社会的ならびに経済的基盤の解明から始められ、この制度の米国における発展の歴史をさぐり、その態様を眺めた後、そこから収得せられたる経営年金制度の個々の具体的な発展傾向や発展法則と、これと関連しての経営年金制度の本質論を理論的に追求し、米国における代表的なる諸学説を紹介しつつその対比を行い、ここから現代における経営年金制度の本質的意義の理解を導き出すことに努めている。続いて経営年金制度の内部に分析の筆を進め、その内に含まれる特殊な問題やその内での各制度の特質等を追求し、それらの個別的な特性を明確にしつつ、経営年金制度の内の問題の解決と制度自体の性格の理解を深めるべく努めている。次いで一転して経営年金制度の発展を規制する外的要素に研究の目を転じ、経営年金制度と関連せる諸問題を取扱っている。これらが経営年金制度にいかなる影響を及ぼしているか、つまりこれは外よりする研究である。しかして経営年金制度の発展を規制する最大の外的要素である労働組合の動きについては、特別にこれを対象として、その問題点を考察しているのであり、上記のこれらの諸研究の最終の部分として、経営年金制度自体の内に存在する将来の企業の在り方、性格に影響を及ぼす諸点等につき、本書の結論的見解を示しているのである。かく